みんなのまち基本条例検証結果 提言書(案)に対する意見への対応

番号	ページ	行目	提言書(案)該当箇所	変更案	変更理由	対応
1	6	11	「防災・防犯」、「命と財産」に 関わる事項を記載する必要があ る。	現行条文のままとする。	が、大きなとのあるととで、全ちわ旨こなし、を、いいいで、というでは、いいいの、ないのがあが、文とも例うな法の、では、ないのがでは、いいがでは、いいがでは、ないがでは、ないがでは、ないがでは、ないがでは、ないがでは、ないがでは、ないがでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	第6回検証委員会で再度審議を行う。
2	16	21	また、現行の第4条の規定では、 市民が行う協働の取組が、市民が行う協働の取組に限定市内の取組に限定を 可取組であり、災害対の自治であり、 でありなど周辺の自治でありなどの方々にも でありなが、 でありながの自治をいただりでの本れ、 での今の本市が民以外のこと との連携、な との との との との との との との との との との との との との	削除する。	会議要旨や当時の検証委員会での 議論の内容を確認すると、現状のま までよいという意見が半数を超えて いたように思われます。 第6回検証委員会で、再度、確認 を願いたい。	第6回検証委員会で再度確 認を行う。